

## 件 名

---

令和3年度学校安全総合支援事業について

## 提出理由

---

令和3年度に実施した学校安全総合支援事業について、別紙のとおり報告します。

## 概 要

---

- 1 学校安全の概要
- 2 学校安全における課題
- 3 施策
  - (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進
  - (2) 安全で安心な社会づくりへの貢献
  - (3) 交通事故への安全教育
- 4 成果と課題
- 5 今後の方向性

# 1 学校安全の概要

## 学校安全

- 自ら安全に行動し、社会に貢献できる資質・能力の育成
- 安全を確保するための環境の整備

## 学校安全の3領域

### 生活安全

日常起きる事件・事故

### 交通安全

交通場面での事故

### 災害安全

地震、風水害等

## 学校保健安全法

### 学校安全計画

(同法27条)

安全に関する活動の年間基本計画

- ・月ごとの指導内容の計画
- ・職員の研修内容と研修計画
- ・中核教員の位置付け
- ・学校の施設・設備の安全点検
- ・対策の検証・計画の見直し

### 危機管理マニュアル

(同法29条)

教職員が円滑・的確に対応を

図るための手順

- ・点検・訓練等の事前の管理
- ・発生時の緊急事態への対応方法
- ・事後の対応・心のケア
- ・訓練や研修等を基に見直し

### 関係機関等との連携

(同法30条)

様々な関係機関と連携が

図れるように努める

- ・保護者
- ・警察等の関係機関
- ・安全を確保する団体
- ・地域住民

## 2 学校安全における課題

- 学校安全計画・危機管理マニュアル等は整備されているが、現実的な対策を想定し、より具体的な計画を作成する必要がある
- 安全に関する取組について、地域・学校ごとに温度差があり、学校安全について、教職員ごとに意識の差がある
- 災害や事件・事故に対し、命を守るために主体的に行動できる児童生徒を育成する必要がある

## 2 学校安全における課題

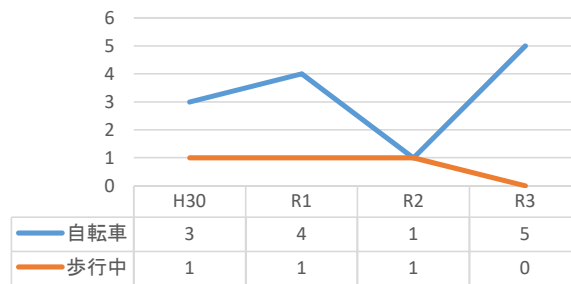
- 災害時において、共助のために率先して行動できる生徒を育成する必要がある
- 児童生徒が、自ら危険箇所に関心、自分の安全を確保する視点や態度を身に付ける必要がある
- 高校生の交通安全意識の向上が必要である

小学生重大事故



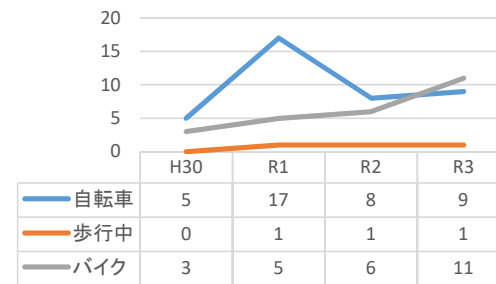
— 自転車 — 歩行中

中学生重大事故



— 自転車 — 歩行中

高校生重大事故



— 自転車 — 歩行中 — バイク

重大事故(10日以上欠席を要する事故)発生件数 (平成30年度から令和3年度まで)

# 3 施策

## 学校安全総合支援事業

### 市町村立学校での取組

#### (1) モデル地域を中心とした 学校安全の推進

(生活安全・交通安全・災害安全)

#### 「川越市・草加市・秩父市」での実践

学校安全計画・危機管理マニュアルの改善  
避難訓練の見直し  
中核教員の資質・能力の向上、  
研修の充実 等

### 県立学校での取組

#### (2) 安全で安心な社会づくりへの貢献 (災害安全)

「高校生災害ボランティア講習会」の充実

#### (3) 交通事故への安全教育 (交通安全)

「1年生自転車安全運転講習会」の実施  
「交通安全教育推進校」での実践  
「自転車安全運転講習会」の実施

取組を県内へ普及

# 3 施策

## (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進

### ① 川越市

ア 「川越市立学校防災タイムライン」の作成  
 災害発生後30分までの行動を図式化  
 各学校の実態に合わせて作成

イ 「避難訓練」の見直し

「避難訓練実施レポート」を活用  
 訓練前・・・想定される状況の確認  
 訓練後・・・訓練の振り返り

校長の動き	教職員の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>○気象・河川・交通情報等の確認</li> <li>○職員の見目以降の連絡体制を確認</li> <li>○臨時休業・登校時間変更等に備えた対応</li> <li>○登校時間変更について近隣学校との調整も視野</li> <li>○保護者への連絡の準備</li> <li>○必要に応じて学校災害対策本部の設置</li> </ul>	
<b>臨時休業</b>	
<b>「監視体制」</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集</li> <li>○状況に応じて教職員に監視体制に入った旨を連絡(災害対策要員等)</li> <li>○状況や校区によって学校待機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長から連絡を受け、情報収集</li> </ul>

訓練実施後の記入欄		記入例
実施日時	令和元年 9月 2日 (月) 10時 45分 ~ 11時 15分	
訓練の実際 想定していたこととの相違点	<p>自分自身： ・教頭先生の声が自分のクラスには聞こえない。次回は教頭先生の声を伝達していく役割も決めておくとういのは。</p> <p>生徒： ・子供たちは皆、真剣に退避行動がとれていた。1学期に行った3つのポーズが身に付いてきている。</p> <p>その他： ・教頭先生一人で各フロアをまわることは無理がある。放送が使えないときにどのように教員が主体的に動くべきかが今後の課題。</p>	
ほしい支援 どのような支援があれば改善できると思うか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡声器の数を増やしてほしい。</li> <li>・職員室前の賞状の額を何とかした方がよいのでは。</li> <li>・次回は管理職不在の設定で実施してみたい。</li> </ul>	

# 3 施策

## (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進

### ② 草加市

ア 避難所開設に向けての  
「学習プログラム」の実施  
地域・学校・市役所が連携した、  
避難所開設の訓練



イ 安全担当者向けの研修の実施  
「マイ・タイムライン」作成の研究授業で  
中核教員の資質・能力の向上



マイ・タイムライン・・・家族構成や地域の実態に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画



# 3 施策

## (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進

### ③ 秩父市

#### ア 実効的な避難訓練の実施

土砂災害を想定した避難確保計画の作成  
二次避難を含めた避難訓練の実施

#### イ オンライン防犯教室の実施

ICTを活用した  
危険箇所への気付き  
安全マップの作成





# 3 施策

## (2) 安全で安心な社会づくりへの貢献

### 高校生災害ボランティア講習会(埼玉県防災学習センター)

- ア 防災学習センターの施設を利用した講習
- イ ボランティア活動に関する講義
- ウ 消防団の活動に関する講義



# 3 施策

## (3) 交通事故への安全教育

### ア 1年生自転車安全運転講習会

県警作成の学習教材を活用

### イ 交通安全教育推進校

日高高等学校・朝霞西高等学校  
スクエアード・ストレイト教育技法の実施  
(スタントマンによる仮想交通事故)

### ウ 自転車安全運転推進講習会

各学校の代表生徒が参加  
自校での伝達講習を実施



■令和3年度 自転車安全運転推進講習会

○参加者数

地区	西部	東部	北部	南部	計
月日	R3.8.2(月)	R3.8.5(木)	R3.8.23(月)	R3.8.24(火)	
会場	セイコーモーター スクール	埼玉自動車学校	埼玉本庄自動車学校	フライングモーター スクール	
生徒	39人	32人	17人	32人	120人
引率	4人	3人	1人	3人	126人

参加校数：県立高校12校、私立学校2校 合計126校

スクエアード・ストレイト教育技法  
「スクエアード・ストレイト(恐怖の直視)教育技法」とは、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法である。  
本講習では、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れて自転車交通安全教室を開催した。  
実施会社：株式会社ワール

趣旨  
平成24年4月1日施行の「埼玉県自転車の安全利用の促進に関する条例」を受け、高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、地区別の推進講習を受講した高校生が中心となり、自転車生に対して自転車安全運転推進に関する伝達講習等の取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

主催	埼玉県教育委員会	講習内容	(1) スクエアード・ストレイト株式会社ワール
共催	埼玉県高等学校安全教育研究会	(2) 自転車交通事故の現状埼玉県本部交通政策課	(3) 自転車安全利用5則県民生活部総務・交通安全課
後援	(一社)埼玉県指定自動車教習所協会 (一財)埼玉県交通安全協会	(4) 加害事故と賠償責任東京海上日動火災保険株式会社	
協力	東京海上日動火災保険株式会社 (包括的連携協定締結企業)		

配布資料表紙 講義スライド

## 4 成果と課題

### (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進

#### ○ 成果

- ・教職員の安全に対する資質・能力の向上
- ・避難訓練や安全計画の見直しをすることにより、PDCAサイクルを実現
- ・児童生徒が自らの安全を守ろうとする視点や態度の習得
- ・地域と連携した引き渡し訓練等により、危険発生時の組織的な対応の確立

## 4 成果と課題

### (1) モデル地域を中心とした学校安全の推進

#### ○ 課題

- ・ 保護者や地域とのよりよい連携の在り方の検討
- ・ モデル地域以外で各学校の実態に合った安全教育の実践方法の検討
- ・ 研修用教材の有効な活用時期や活用方法の検討
- ・ 計画のもとで実施される訓練と、ショート訓練の併用

## 4 成果と課題

### (2) 安全で安心な社会づくりへの貢献

#### ○ 成果

地域社会の一員として責任ある行動がとれる生徒を育成

➡事後アンケートで肯定的な回答をした生徒 100%

#### ○ 課題

- ・防災に関する内容の精選
- ・講習を通して、主体的に考えられるような課題設定  
(例)非常食不足時の対応や要配慮者への配布方法 等
- ・参加校・参加者の拡大

## 4 成果と課題

### (3) 交通事故への安全教育

#### ○ 成果

交通マナー等、生徒の安全に関する資質・能力の育成

➡学校行事として学校安全の指導をした高校 97.1%

#### ○ 課題

- ・教材の有効的な活用方法の検討
- ・課題のある学校を、交通安全教育推進校に指定
- ・自転車安全運転推進講習会の開催時期・会場確保

## 5 今後の方向性

- 防災教育を更に推進していくために、関係機関や家庭・地域との連携方法の研究
- モデル地域が実施した実効的な取組の情報共有
- 教職員の更なる資質・能力の育成
- 安全教育に関する指導方法等の向上  
e-ラーニング、実践事例集を活用した校内研修の充実
- 「災害ボランティア講習会」の充実と、ボランティアに対する意識の啓発



## 5 今後の方向性

- ・ 学校が、PTAや保護者、関係機関等と連携した安全教育ができるよう支援
  - ① 自転車乗用時のルール遵守とマナーの向上及びヘルメット着用率の向上
  - ② 自動二輪車等の交通安全講習の充実
  - ③ 登下校中の交通事故防止の徹底

## 令和3年度埼玉県学校安全総合支援事業（埼玉県概要）

### ○ 事業概要

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性がある。また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に関し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進していくことが求められる。

- ① これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進する。
- ② 学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図る。など、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

### ○ 事業内容

- モデル地域・拠点校を中心とした学校安全推進体制の構築のための支援事業  
(授業や訓練の参観・アドバイザー派遣)
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

### ○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、气象台、県警交通安全担当者、県危機管理関係者、等で構成（委員を委嘱、任命）
- 学校安全アドバイザーの派遣、取組支援（授業や訓練の参観・情報提供等）、効果の検証、成果発表会の実施等

#### 拠点校を中心とした取組の充実 (小・中学校で実施)

- 県は実施を希望する市町村教育委員会に再委託をする。  
モデル地域：川越市、草加市、秩父市
- 市町村教育委員会はモデル地域と拠点校を設定する。実践委員会を設置する。
  - ・教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を図る。
  - ・緊急地震速報受信端末機(高度利用者向け)を設置し、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づいた訓練に活用する。
  - ・モデル地域内の教職員研修を行う。
  - ・中核教員の資質向上に向けた取組を行う。
  - ・合同避難訓練、授業公開等を行う。
  - ・「学校危機管理マニュアル作成の手引き」を踏まえた危機管理マニュアルを作成する。
  - ・通学路等の安全確保に向け、地域や関係機関等と連携する。等

#### 学校安全アドバイザー (県が委嘱)

- 安全に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校安全アドバイザーとして県が委嘱し、拠点校を中心に派遣する。
  - ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方气象台職員、県警本部職員とする。
- 学校安全アドバイザーの業務
  - ・学校危機管理マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
  - ・学校と地域の関係機関等との連携体制の構築を図る。

#### 災害ボランティア (県立高校を対象に実施)

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
  - ・「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて15校程度の生徒及び教員を対象に実施。
  - ・ボランティア活動について、避難所設営や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
  - ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

#### 交通安全教育事業 (県立学校を対象に実施)

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
  - ・スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
- ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
- ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

#### 期待される 成果

- ・ 児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な学校安全推進体制の構築と普及促進
- ・ 学校安全アドバイザー等の専門的知見を活用した学校安全に係る取組の質的向上
- ・ 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・ 教職員等の安全教育、安全管理に関する知識の習得や実践力の向上

# 高校生災害ボランティア講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成

## 目的

ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。

## 事業内容

- 日程  
令和3年8月4日(水)
- 場所  
県防災学習センター
- 特別講師  
宮城県教育委員会指導主事、消防協会、日本赤十字社及び消防署職員等に依頼。

## 参加者

(令和3年度)  
15校の県立高校生32人  
及び参加校の引率教員  
15人が参加。

## 研修内容

- 救急救命に関する講習  
・鴻巣消防署吹上分署署員を指導者に招き、人命救助に係る緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習。(※中止)
- 防災学習センターの施設を利用した講習  
・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通して、災害から身を守るための方法についての講習。(※制限して実施)
- 非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習  
・日本赤十字社埼玉支部職員の指導により、非常食準備班は、アルファ米とレトルト食品の調理。(※中止)  
・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習。(※中止)
- ボランティア活動などに関する講義  
・東日本大震災で被災した宮城県教育委員会指導主事を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。  
・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議。
- 消防団の活動に関する講義  
・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。

災害時において、  
率先して共助の  
ために主体的に  
行動する生徒の  
育成

## 期待される成果

- 様々な体験活動から、災害に関する知的理解とボランティアへの意識を高めることができる。
- 他校の生徒と様々な体験活動を共有することで、共助の意識を高めることができる。

## ■令和3年度 自転車安全運転推進講習会

### ○参加者数

地区	西部	東部	北部	南部	計
月日	R3.8.2(月)	R3.8.5(木)	R3.8.23(月)	R3.8.24(火)	
会場	セイコーモーター スクール	埼玉自動車 学校	埼玉本庄 自動車学校	ファインモーター スクール	
生徒	39人	32人	17人	32人	120人
引率	42人	33人	19人	32人	126人

参加校数：県立高校124校、私立学校2校

合計126校

### 趣旨

平成24年4月1日施行の「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を受け、高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、地区別の推進講習を受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進に関する伝達講習等の取組を実施することにより、高校生の交通安全意識の向上を図る。

主催 埼玉県教育委員会

共催 埼玉県高等学校安全教育研究会

後援 (一社) 埼玉県指定自動車教習所協会

(一財) 埼玉県交通安全協会

協力 東京海上日動火災保険株式会社

(包括的連携協定締結企業)

### 講習内容

- (1) スケアードストレイト  
株式会社ワーサル
- (2) 自転車交通事故の現状  
県警察本部交通部交通総務課
- (3) 自転車安全利用5則  
県民生活部防犯・交通安全課
- (4) 加害事故と賠償責任  
東京海上日動火災保険株式会社

### スケアード・ストレイト教育技法

「スケアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法」とは、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法である。

本講習では、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れて自転車交通安全教室を開催した。  
実施会社：株式会社ワーサル



配布資料表紙



### 自転車安全利用五則



講義スライド



伝達講習会資料

